

高等学校芸術科書道における「篆刻」の指導と評価について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-12-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: MINO, Yukio メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4065

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



高等学校芸術科書道における「篆刻」の指導と評価について

学芸学部 国文学科 非常勤講師
美濃 幸男 Yukio MINO

要旨：高等学校芸術科書道における篆刻の指導法と評価について論じる。篆刻史や書作品と篆刻（落款）の関係性をはじめとして篆刻の表現と鑑賞における観点別評価基準を明確にする。さらに、高等学校芸術科教育で行われた調査研究をとおして、効果的な自己評価、相互評価のあり方についても論じる。

キーワード：篆刻指導に必要な基礎的知識の整理、安全指導の観点、用具・用材の工夫と観点別評価、ルーブリック評価の活用

はじめに

「書道」における篆刻の歴史的背景を知り、正しい知識をもって篆刻に親しむことは、「書道」のもつ奥深さや「書作品」の美を理解するうえで非常に重要な要素となる。そのため、高等学校の篆刻指導の基礎的な知識や実技における安全指導などは、伝えるべき項目や注意事項を整理して短時間で確実に伝えることが重要となる。

また、篆刻において表現や鑑賞の評価観点を明確にしておくことは、篆刻を通じて「書」全般にわたる鑑賞能力を養ううえで不可欠である。さらに、自己評価や相互評価を活用することは、生徒自らが鑑賞力を向上させるうえで大きな効果が期待でき、授業への意欲・関心を高めるものだと考える。本論では学校教育の視点から文部科学省・学習指導要領の目標や指導事項についても紹介し「篆刻の指導と評価」について論じる。

1. 学習指導要領における篆刻の取扱いについて

高等学校学習指導要領解説の「内容の取扱い」において篆刻は、書道Ⅰでは「篆刻、刻字等を扱うように配慮する」、書道Ⅱでは「篆刻を扱うもの」とされる。

前の指導要領（平成11年）解説の「内容の取扱い」では篆刻は書道Ⅰにおいて「生徒の特性等を考慮して、篆刻等を加えることもできる」とし、書道Ⅱにおいて「取り扱うもの」とされた。

今回の改定によって、書道Ⅰに「篆刻、刻字等を扱うよう配慮するもの」とされ、指導にあたっては「印の起源」や「印の用途」、「印のきめごと」、「印から篆刻芸術への発展」などの基礎的知識を正しく理解し、生徒の興味、関心をひきだす指導法を確立することが

求められる。

〔1〕 印の起源について

書道では中国における印の起源から扱うが、古くはメソポタミヤで所有者などを示すために用いられた円筒印章が知られている。中国の印章も7000年前にメソポタミヤで誕生した

印章の流れをくむもので、その起源は殷周時代（紀元前1200年頃）とされる。ただ、メソポタミヤの印章が円筒印であるのに対し、中国では方形印がほとんどである。

〔2〕 印の用途について

メソポタミヤの初期においては書簡や容器を封じるための紐を粘土で封じ、円筒印を押しつけて転がした。

中国においても公式文書の合法性の証明として主に用いられ、木簡文書などを封ずるという目的で多く用いられた。私たち日本の現代社会においても、「封印」などの語句にその起源を垣間見ることができる。

さらに、中国では度量衡の合格証明、官員の管理している仕事の証明あるいは実施、陶工・漆工などのサイン用、そして、書作品の落款として用いられてきた。これはメソポタミヤを起源とする西洋の印には見られない用途である。

〔3〕 印のきめごとについて

姓名印は白文（押印した場合文字が白くなる）で刻すことが正式とされる。無論、朱文（押印した場合文字が朱になる）にしてはいけないということではないが、姓名印は白文印という概念が定着している。これは、印は粘土に押すもの、という印の起源から考えると考えるのが一般的である。

印は粘土などに朱文で刻し銅などで鋳造した。鋳造されたものは白文印として完成する。これが証明など

の目的で粘土などに押した場合、朱文のように文字が浮かび上がるのである。ここで重要なことは、公的な目的で用いられた印の完成形が白文印であったということである。これに起因し、白文は格式の高い印として用いられ、朱文印は雅号など私的な目的で用いられてきたと考えられる。

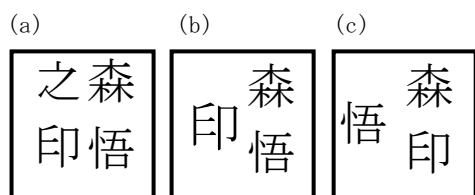
次に印面への文字の入れ方、布字について述べる。例えば「森 悟」という人の印は下図のようになる。

ア) 単姓単名の場合



上の図を見た生徒から予測される質問は、「なぜ森という姓が右側なのか」というものである。理由は、漢字が縦書き・右書きする文字として成立したことに起因する。

次に姓名の下に印、之印、章、之章、私印などの文字を加えてもよい。



上の図のように(a)~(c)の配列があり(c)を回文といい、単姓の場合特に姓名の区別をはっきりさせる目的で使用される。指導者は、これらのきまりごとを示したうえで印稿作成に取り組みさせるべきである。

また、「姓名私印」とする場合は、必ず姓と名の双方を備えていることが必要となる。従って「森悟私印」が正しく、「森私印」は姓のみなので正しくないというきめごとについても認識しておくべきである。

では次に、単姓双名、復姓単名、復姓双名の例を示す。

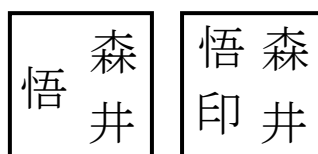
イ) 単姓双名の場合（「森 悟一」の印）



上図のように「森」という姓を右側、「悟一」という姓を左側に布字する。または、「印」を姓名の下につけ回文とするとおさまりがよくなる。

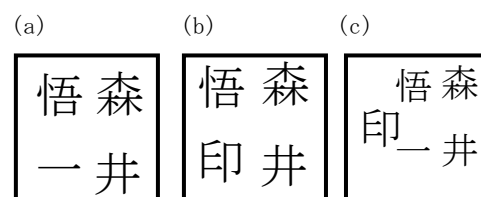
ここで注意しておくことは、右側に「森悟」、左側には「一」のみを布字するように、「悟一」という名を分けて左側に「一」のみを配すことは避けることである。

ウ) 復姓単名の場合（「森井 悟」の印）



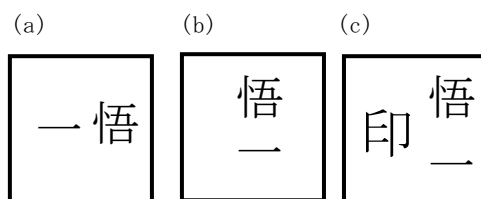
右側に「森井」という姓、左側に「悟」という名を布字するが、「印」をつける場合は「悟」という名の下につける。この場合、間違っても右側に「森」左側に「井 悟」と姓を分割して配してはならない。

エ) 復姓双名の場合（「森井 悟一」の印）



この場合も右側に姓の「森井」、左側に名の「悟一」と布置する。また、「印」を加える場合は(b)、(c)のようになる。

オ) 名の印（「悟一」の印）



名を横並び、あるいは縦並びに布置してよいが、(a)の場合、文字を並べる順は右側からとなる。また、名の下に「印」や「之印」などと布置してもよい。

カ) 用いる書体について

篆刻には文字どおり篆書体を用いる場合が多いが、楷書体、行書体、草書体、隸書体、平仮名、片仮名、アルファベットなどを用いてもよい。この場合、書体を混用してはならない。とりわけ篆書体は注意が必要になる。篆書体には小篆、印篆、金文などがあり、小篆を用いるならば全て小篆、印篆なら全て印篆で統一し、決してこれらを混用してはならない。理由はそれぞれの書体が成立した年代が違い、文字の形状にもはっきりした違いがあるからだ。例えば小篆と金文を混用すれば、明朝体と行書体で印を作ったようなことになる。篆書体は日常なじみのない書体であり、字典などを参考に作成させる必要がある。

〔4〕 印から篆刻芸術への発展について

中国において印章が殷周時代に誕生したと考えられる根拠として、殷墟の発掘で出土した陶片（印章が捺された陶器の破片）の発見がある。紙の発明普及以前の印章は、世界的に捺印の対象は粘土が主であった。

秦時代になり、始皇帝の中国統一により諸制度とともに文字の統一も行われ、小篆が作られた。

漢時代になり、文字は印章（縦長の小篆を正方形に変形させた印章用の篆書）が用いられ、秦の印制を継承発展させた古治璽印は最盛期を迎え、これが後の中国印章制度の基礎になっている。

その後、晋時代に紙が普及すると印章使用の対象は、粘土（封泥）から紙へと移行し始める。隋・唐時代は紙の普及に加え、北齊・北周時代の朱文小篆及び大型化した印形を引き継ぎ印制は激変した。この時代まで封泥に押印するため佩携（腰紐に吊るす）していた印章は、一寸（2.4cm）四方の陰刻（白文）印で、材質・鈕式・綬色で区別する官吏印であった。しかし、紙に押印する印章は、いずれも銅製で鈕は握りやすい単純な形状で、印面の辺縁は狭いが5～6cm四方の巨大な陽刻（朱文）印で、佩携せず階級区分もない官職印へと移行した。

宋時代以降は唐時代の印制を踏襲するが、印文は綿密で辺縁は太くなり、荘重で威厳のあるものへと変化する。一方、私印では宮廷の収蔵印記に始まり、商業の繁栄に伴う契約書、文人の書画、書簡へと使用の範囲は広がり、姓名、雅号、別号、齋室堂号、封緘、成語、吉語、花押印等の使用で著しく展開する。

印章が芸術的な萌芽をみせるのは宋時代金石学の勃興期で、私印は次第に芸術性を追求するようになる。明時代中葉の16世紀頃より石材による印章が盛んになり、篆刻創作に用いられるようになった。

清時代になり、「西令四家」が漢印復古を提唱し、近代篆刻の太宗と称される鄧完白、呉昌碩による古字璽秦漢印の研究は明治になって日本の篆刻界へも大きな影響を与えた。

指導者にあってはこの流れを正しく理解して指導しなければならない。また、前項で述べた「印のきめごと」は、漢時代に基礎がつけられた印制の流れを汲んで発展してきたものである。

2. 安全指導の観点

高等学校学習指導要領解説に「用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと」とあり、指導者としては篆刻に用いる印材や印刀などの特性をよく理解し、安全面にも十分配慮したうえで用具を扱わせることが求められる。

[1] 印材について

印材には、価格や材質面から中国産の青田石や寿山石を用いることが多い。ただ、入荷時期や産地などの

違いによって材質が安定していないこともある。石質が硬すぎて扱いにくい場合もあることに気をつけておくべきである。また、作業が比較的スムーズに行えるという利点から、消しゴムや粘土などを用いることもある。篆刻作品としての出来栄えは石材が勝るが、年間指導計画における印の使用目的、授業時間数、予算などを勘案したうえで決めることになる。

[2] 印刀について

印刀にはよく切れることが求められ、使用前に切れ具合を確認しておくべきである。刃先が摩耗等によって劣化している場合は、研いでよく切れるようにしておかなければならない。切れない印刀に無理な力を加えた結果が怪我の原因になる場合が多く、印刀の状態をよく管理することも指導者にとって重要となる。さらに、印刀の保管にあっては常に細心の注意を怠ってはならない。

[3] 執刀について

授業では握刀法と執刀法について指導するが、いずれの場合も一度に力を入れ過ぎず印刀を引く、または押すことを注意し、印刀の正しい握り方や慎重な作業が求められることを十分に理解させてから作業させる。

次に、消しゴム印はカッターナイフを使って彫るが、なぞるように力を軽く入れながらゆっくり彫っていく。曲線はカッターナイフを動かすのではなく、消しゴムをゆっくり動かした方がうまくいく。角の彫り方は一度カッターナイフを抜き取り、再び角度を変えてカッターナイフを入れ直すとよい。いずれの場合も刃を入れる角度は45°程度がよい。

[4] その他

細心の注意を払っても生徒が怪我をすることはある。印床が使用できれば怪我の予防にも効果的である。備品として印床がない、または使わせない場合は、印材を持つ手の指にガーゼ付き絆創膏などを貼らせる、軍手などを着用させることにも効果的がある。そして、作業机に不要なものを置かせないように注意する。

3. 用具用材の工夫と観点別評価について

授業を少しでも効率よく進めるために、用具用材を工夫し、授業の目的に沿ったものを使用することが大切である。用具の使用法についても研究を怠らず、適切な指導をめざすべきである。また、生徒が単元の目標を理解するために、評価の観点や基準を明確に示すことは効果的で、客観性のある評価、生徒の成長につながる評価を活用すべきである。

〔1〕 用具用材の工夫について

前項でも述べたが、篆刻を授業で行う場合、印材として石材とともに消しゴムや粘土なども用いられている。篆刻作品としての出来栄は石材が優れているが、授業時数や学校に備えられている用具・予算を考慮した場合、消しゴムや粘土、石膏などを使用することにも利点はある。

指導計画を作るうえで参考となるよう、それぞれの利点と欠点をあげる。押印を必要とする作品に合わせた印材や印刀を選ぶとよい。

〔印材について〕

石材	〔利点〕 篆刻の用材として最適。作品としての出来栄がよく長く保存、使用できる。 〔欠点〕 材質によっては硬くて彫りにくい。割れることもあり丁寧な扱いと時間を要す。
消しゴム	〔利点〕 入手しやすく短時間で制作できる。大きさという点においても融通性がある。 〔欠点〕 作品としての出来栄が劣る。簡単に作れる半面、篆刻を本格的に学ぶには不向き。
粘土	〔利点〕 彫りやすく出来栄においても味わいを出しやすい。大きさの点でも融通性がある。 〔欠点〕 焼成を要するため釜などの備品が必要になる。割れやすく取り扱いに注意を要す。

〔印刀について〕

印刀	〔利点〕 石材や粘土に用いる。握りやすく緻密な作業に適し、刃こぼれも少ない。 〔欠点〕 比較的に高額なものが多い。使用後の手入れに経験がいる。
カッターナイフ	〔利点〕 消しゴムに用いる。入手しやすく緻密な作業にも適している。 〔欠点〕 石材には不向き。曲線的部分では印材を動かすといったコツがいる。
彫刻刀	〔利点〕 粘土や消しゴムに用いる。入手しやすく扱いやすい。 〔欠点〕 木材用に作られており、硬いもの

	を彫ると歯がこぼれやすく、手入れにも経験がいる。
--	--------------------------

そして、印稿を印面に書かせる場合、マジック転写法（「超かんたん篆刻」に紹介）を試してみることも有用である。コピーした印稿を印面に貼りつけ黄色のマジックインキを塗って擦れば、印面に正確に印稿を写しとれるという方法であり、細部まで転写できるという利点がある。

〔2〕 観点別評価について

はじめに高等学校芸術科書道における評価の観点及びその趣旨を記載し、篆刻の授業における単元の評価基準、学習活動における具体的評価基準を設定してみる。

ア) 書への関心・意欲・態度

書の創造的活動の喜びを味わい、書の伝統と文化に関心をもって、主体的に表現や鑑賞の創造的活動に取り組もうとする。

イ) 書表現の構想と工夫

書表現の諸要素を感受し、感性を働かせながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫している。

ウ) 創造的な書表現の技能

創造的な書表現をするために、書の効果的な表現の技能を身に付け表している。

エ) 鑑賞の能力

文字や書の伝統と文化について幅広く理解し、その価値を考え、書のよさや美しさを創造的に味わっている。

〔評価基準〕

	単元の評価基準
書への関心・意欲・態度	〔表現〕 篆刻の伝統と文化に関心をもって、印の表現や鑑賞の創造的活動に主体的に取り組もうとしている。 〔鑑賞〕 篆刻の伝統と文化について関心をもち、篆刻の良さや美しさを感じ取り、主体的に鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。
書表現の構想と工夫	篆刻の良さや美しさを感じ取り、感性を働かせながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫している。

創造的な書表現の技能	創造的な表現をするために、刻印の基礎的な能力を生かし、効果的な表現の技能を身に付け表している。
鑑賞能力	日常生活の印の効用や篆刻の伝統と文化について幅広く理解し、その価値を考え、篆刻のよさや美しさを創造的に味わっている。

〔学習活動における〕

学習活動における具体的評価基準	
書への関心・欲・態度	〔表現・関心1〕 篆刻の美とその技法に関心をもち、表現技法を高めようとしている。 〔鑑賞・関心1〕 日常生活の印と篆刻の伝統と文化について関心をもち、そのよさや美しさを感じ取ろうとしている。
書表現の構想と工夫	〔構想1〕 篆刻の美とその技法を学び、統一感をもった表現を工夫している。
創造的な書表現の技能	〔技能1〕 篆刻の用具・用材の扱い方と手順を理解し、全体の構成を考えた創造的な表現の技能を身に付け表している。
鑑賞能力	〔鑑賞1〕 篆刻の伝統と文化について幅広く理解している。 〔鑑賞2〕 鑑賞と表現は相互に関連していることを理解し、篆刻のよさや美しさを感じ取っている。

この表に示した評価基準は、篆刻に関する知識・手順の説

明ともに、生徒にはあらかじめ示して理解させておく。

評価基準を設定して生徒に示しておけば、生徒の作品や授業への取り組み方をより客観的に評価できるという利点になる。また、自己評価や相互評価を行わせれば、生徒にとって授業に対する振りかえりになり、次時に気をつけることを的確に把握できることになるばかりか、授業における学びを強く印象づけることになる。

4. ルーブリック評価の活用について

平成25年10月から28年度の3年間、大阪府教育センターにおける特別研究「多様な学習成果の評価手法に関する研究」に研究校の校長として関わった経験をもとに論じていく。

研究主題は「評価が難しい多面的な資質・能力について複数の高等学校等と連携を図りながら、その評価手法及び評価指標を構築する」であり、私は大阪府立港南造形高等学校長として、学校設定科目「スペースデザイン」における探求力の育成に携わった。

以下、大阪府立港南造形高等学校における学校設定科目「スペースデザイン」の概要を記載するが、一部を本論に沿って改めている。

学校設定科目「スペースデザイン」

〔1〕研究の目的

造形という活動には解決すべき様々な項目・要素が含まれており、その途上で夥しい判断を行うことが求められる。専門科目では一つの題材に長期にわたって取り組むことになるが、それらの要素が未分化で漠然としたままでは生徒の学習契機には障がいとなりかねず、勢い造形芸術は学習によらず「才能」に左右されると誤解されがちになる。

そこで強化科目の学習を有効に機能させるために、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価、観点別学習状況評価等の手法を導入し、生徒に求められる様々な項目・要素を分化、整理、明確化して生徒の実践の中でフィードバックし、生徒が学習成果を自覚的に捉えられるようにする。

〔2〕研究の概要

生徒が独自の探求や他の生徒との協議を経て、自ら目標を設定し、内容を考え、制作計画全体を立案し実行する。その過程で、学習へのモチベーションの維持・向上に資するべく、自己評価、相互評価、またパフォーマンス評価を取り入れる。

〔3〕研究の実際

科目の学習により身に付けたい力

言語表現力	構想・制作段階の協働、プレゼンテーション、また、プロセスの振り返りや事後総括、また相互評価・事故評価の機会に、 ・口述において対話・傾聴ができています。 ・記述において適切に言語が運用できています。 ・構想・機能・造形を言語表現でもって訴求できています。
-------	--

計画性 企画力	<p>資料収集、フィールドワーク等、題材の目標を理解するための主体的な思考・行動ができている。</p> <p>独自に、また講座の他の生徒との協働により、デザインとしての機能と造形を構想できている。</p> <p>1・2に従いエスキース（完成ヴィジョンを可視化したもの）が確定できている。</p> <p>3に従い完成ヴィジョンを実現するためのプロセスを計画し資料の精選・材料の収集等、準備が行えている。（知識・収集・整理＝ポートフォリオ）</p> <p>4を元に制作できている。</p>
*構想力	<p>題材の目標の理解に基づき独自に、また他者との意見交換を元に、構想が行えている。</p> <p>社会の幸福に資するデザインとして成立している。</p> <p>機能的側面を構想できている。</p>

（*他者に訴えるための構想力）

〔4〕 研究で行った評価

研究調査で実際に行った「評価について」を記載する。

ア) 昨年度の総括

昨年度はあらかじめ生徒に評価の観点を示したが、観点が多かったため授業を進めながら整理していくこととなった。また、作業の進行とともに評価の観点が変化していくことに鑑み、評価の観点を焦点化する必要があった。

イ) 今年度のルーブリック

今年度は昨年度の総括をふまえ、生徒に示したスケジュールと指標に評価の観点と、その観点で評価する場面を示した。なお、前述のとおり作品の完成度と関係が深い「生徒自身が実習計画を立てて取り組みマネジメントする」部分は「計画性」という観点で評価することとした。また、実際に使用したルーブリックは資料1のとおりだが、評価基準は生徒に示していない。

（* 資料1は論末に記載）

ウ) 成果

平成28年1月12日、13日にアンケートを実施した。結果をみると、「スケジュールと指標」を示すことによってわかりやすくなったのは「毎回の授業で作業すべきこと」を示すことによってわかりやすくなったのは「毎回の授業で作業すべきこと」より「評価のめやす」であったことがわかる。また、「5.評価のめやすどおりにこなせているか」に対して否定的な回答がみ

られる。否定的な回答をした生徒は、熱心で仕事が丁寧な生徒であり、本事例の「計画性」の部分への生徒のコミットのしかた、デザインの世界独特の「100%のものを作ろうとして期限に遅れるより50%のものでもよいので期限に間に合わすべし」という考え方をベースにした生徒への要求内容と生徒の意義との間に齟齬があったと思われる。つまり生徒は「スケジュールと指標」により「評価のめやす」はわかったが、それをふまえて「実際にどう作業すべきか」に結びつけることが実際として掴みにくかったということであろう。

では、実際に行ったアンケート結果を記載する。

1. コンセプトの考案について ブレインストーミングによって	
i.考えやすくなった	16
ii.どちらでもない・影響はない	8
iii.考えにくくなった	0
2. コンセプト・造形について 口頭プレゼンテーションを行う、また聴くことによって自分の考えるべきことが、また他者の考えていることが	
i.より解りやすくなった	18
ii.どちらでもない・影響はない	6
iii.解りにくくなった	0
3. 毎回の授業で作業すべきことについて 「スケジュールと指標」によって	
i.解りやすくなった	15
ii.どちらでもない・影響はない	8
iii.解りにくくなった	1
4. 評価のめやすについて 「スケジュールと指標」によって	
i.解りやすくなった	19
ii.どちらでもない・影響はない	5
iii.解りにくくなった	0
5. 評価のめやすどおりにこなせているか	
i.こなせている	11
ii.どちらでもない・影響はない	9
iii.こなせていない	4
6. 今までのプロセスについて 自主的・能動的に取組んでいますか	
i.取組んでいる	14
ii.どちらでもない	10
iii.取組んでいない	0
7. 今後のプロセスについて	
i.理解できている	12

ii.どちらでもない・影響はない	1 2
ii.理解できない	0

以上の実践報告から、ルーブリック評価を用いたことで、「授業内容」や「評価のめやす」が解りやすくなったことは明らかである。では、高等学校書道の篆刻の授業においてルーブリック評価を行うための計画案を示す。

最初に生徒が自己評価・相互評価に利用するワークシートを作成した。ワークシートは、印の構想や作業ごとの意見交換、完成作品を掲示したプレゼンテーションを4～6名のグループごとで行う、という設定にした。

指導者(教員)と制作者(生徒)の関係にとどめず、生徒間で篆刻への理解度・構想や作業手順・作業状況を共有させることには十分な効果が見込める。生徒にとって授業への取り組み方により刺激となり、篆刻に対する興味・関心が増幅されることも期待される。また、自分の構想したことや印に対する思いを伝え、聞くことにより、篆刻に対する理解が深まり印象に残る授業となるのではなかろうか。教員が適切な場面でワークシートを用いさせ、意見交換やプレゼンテーションを工夫することである。

[篆刻に用いるワークシート]

項目	観点	評価
構想性	A: 印の「きめごと」や書作品に使うための構想ができています	
	B: 姓名印としての使用を考慮したものになっている	
	C: 印の「きめごと」を守ろうとしていることは分かる	
	D: 印のきめごとを理解していない。	
印稿	A 字体が正しく、印面に文字が美しく書かれている	
	B 字体は正しいが印面に対し文字を大きく、または小さくすべき	
	C 使用した字体に一部まちがいがあがるが丁寧に書かれている	

	D: 字が正しくなく、布置も正確にできていない	
印の彫り方・印影	A: 印影が鮮明でデザインとして美しく、作品によく調和している B: 印影は鮮明で美しいが、対象作品に調和していると思えない C: 印影に鮮明さを欠くが、作品には使用できる D: 彫りが浅く印影が粗雑に見える、作品にも効果的ではない	
プレゼンテーション	A: 篆刻をよく理解し制作意図もよく伝わり、声も大きかった B: 篆刻についても理解していると思うが、話し方に工夫がある C: ほぼ理解できる説明だが、準備不足が感じられた D: 声も小さく解りづらい。とても説明できているとは思えない。	
総合評価コメント	コメント	評価

評価観点は、関心、構想、表現、鑑賞の4観点を基準とした。ワークシートの項目に添って、記述された観点を基準にして生徒に評価させる。評価は項目ごとにA～Dの4段階で行わせる。最後に総合評価にもA～Dの4段階で記入させ、必ずコメントを書かせる。グループごとにプレゼンテーションさせ、相互評価させる。グループ人数分の評価欄を作成して用いるが、このシートの観点は自己評価としても用いることができる。なお、プレゼンテーションと相互評価は印稿完成時と作品完成時に2回実施することが望ましい。

印稿完成時	「構想性」、「印稿」の項目で発表させ、「プレゼンテーション」の項目についても評価させる。
作品完成時	「印の彫り方・印影」の発表をさせ、「プレゼンテーション」の項目についても2回目の評価をさせる。

コメントを書くことは自己の振り返りであるとして

もに正しい観点で鑑賞する能力の育成につながりになる。生徒間の相互評価は、正しく導けば、自分に不足していることへの気づきと次への目標を持たせることになる。つまり、生徒の段階的な成長を促す効果が見込まれるのである。

評価手法の改善は、よりよい作品作り・確実な授業理解に役立てるという目的で行うものである。評価すること、させることは大きな要素だが、自分に対する気づき、次への指針に役立てさせることこそを本来の目的としているものではないだろうか。

おわりに

篆刻指導に必要な基礎的知識の整理、安全指導の観点の明確化、用具・用材の工夫と観点別評価の明確化、加えて、ルーブリック評価の活用は、指導者にとって一つの指針となろう。論じてきた項目に添った指導計画の立案方法は、篆刻のみならず漢字の書や仮名の書、漢字仮名交じりの書などの表現指導、鑑賞指導にも役立つものである。

印は日常生活において身近なものだが、その誕生から篆刻芸術への発展の経緯などはあまり知られていない。篆刻は、書という悠久の歴史をほこる芸術・文化の一分野に過ぎないが、篆刻の授業をとおして書という深遠な芸術の魅力に気づかせていきたい。そのために指導者は、基礎から学ぶ姿勢と安全な指導方法の再確認、生徒の成長につながる評価手法の改善に本論を役立ててもらいたい。私はプレゼンテーションと相互評価とり入れたアクティブラーニングに、その大きな可能性があると感じている。

参考文献

1. 高等学校学習指導要領 (H. 21) 文部科学省
2. 高等学校学習指導要領解説 (H. 21) 文部科学省
3. 評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料
(H. 24) 国立教育政策研究所教育課程センター
4. 高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究研究成果報告書 (H. 27) 大阪府教育センター
5. 真鍋井蛙「超かんたん篆刻」(H. 9) 芸術新聞社
6. 全国大学書道学会「書の古典と理論」(H. 25) 光村図書出版
7. 王北岳「篆刻芸術」(H. 3) 同朋舎
8. 角井博「決定版 中国書道史」(H. 21) 芸術新聞社

資料1

		A	B	C	D
内容コンセプト構想	1. 資料収集	・資料を収集、整理して「セミナーハウス」構想に活用しようとしている	・資料を収集している	・資料を収集しているが不十分	・資料を収集していない
	2. 基本的機能＝「何をやるスペースか」や、社会とのかかわり等デザインコンセプト＝「それがどのようなメリットを生み出すのか」をもとにした作品のテーマの構想	・機能＝「何をやるスペースか」が考えられていて、なおかつ独自または斬新な提案がある	・そのスペースでできることが実現している	・そのスペースでできることが実現するには問題がある、またはセミナーハウスの目的にそぐわないが考えてはいる	・何をやるスペースなのかがわからない、またはスペースとして使うには非現実的、課題にできていない、などコンセプトを考えているとは思えない
造形構想	1. 〈造形必要条件〉敷地・壁・天井、間取り・導線・採光・換気などスペースを作るものの条件	・スペースを作るものを成立させつつ、独自で特徴的な構想が行えている	・スペースを作るものが成立しているように考えられている	・条件を考えているが、人が使うスペースとしては問題点や不足がある	・条件を考えているとは認められない
	2. 〈造形十分条件〉素材、比例・均衡・動勢、等、美的側面	・美的側面を意識しつつ、独自で特徴的な構造ができていく	・美的側面を意識できている	・美的側面に関しては問題点や不足がある	・美的側面を意識していない
造形制作	中間プレゼン時 エキース、図版 最終プレゼン時 模型、プレゼンボード	・構想内容がひとに伝わり、強く印象付けられるように作品の制作が行えている	・構想内容を適切に作品に表している	・作品を制作しているが不備不足が目立つ。作品からは構想内容が伝わらない。	・造形制作をしていない
計画性	計画(毎回のプロセス)の、理解と実践	・やるべきことを理解して、その回の授業の進行目標を上回って進めている	・やるべきことを理解して、その回の授業の進行目標通りに進めている	・授業の時には進行目標に間に合わなかったが、自主的に次回までに追いついている	・授業の時に進行目標に間に合わず、次回までも追いついていない
プレゼンテーション Iー言語活動	1. 言葉の使い方	・言葉を使うとき(口頭や記述)、言葉の意味や文のつながりが的確で、ひとを説得できている	・言葉が正しく使えている	・言葉の使い方や文のつながりに不備不足が目立つが伝わっている	・言葉の使い方や文のつながりに不備不足が目立つ。ゆえに伝わるのが困難
	2. 話し合いや発表、その場の目的をふまえて聴くこと、発言すること、また場を進行させること	・ひとの発言をよく聴き、自分からよく発言できる。また話の場をよりよい方向へリードできる	・ひとの発言をよく聴き、自分からよく発言できる。また話の場のよりよい方向への進行に協力できる	・話の場に参加し進行を妨げないまでも積極的には発言しない	・ひとの話を聴けない。発言しない。話の場の進行を妨げる言動がある。「寝る」等、参加しない
プレゼンテーション Iー言語活動 プレゼンテーション IIーヴィジュアル・プレゼンテーション	造形作品で伝える、ということ	・作品をうまく使ってひとを説得できている	・作品を提示してひとに考えを伝えられている	・考えを伝える時に、作品を使うのに不備不足がある	・考えを伝える時に、作品を使っていない、あるいは作品がない